

ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事が登録した「ぐんま絹遺産」の所在市町村が実施する「ぐんま絹遺産」の保存、活用、そのネットワーク化の推進等に直接資する事業及び絹産業遺産、絹文化等の普及・啓発活動を行う県民団体が実施する絹遺産等継承に係る普及啓発、情報発信、活用等の事業に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

なお、その取り扱いについては、群馬県補助金等に関する規則（昭和31年群馬県規則第68号。以下「規則」という。）によるほか、この要綱の定めるところによる。

(補助事業等)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）、補助対象経費、補助事業者及び補助率等は、別表1及び別表2に定めるとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 この要綱による補助金の交付を受けようとする補助事業者は、補助金交付申請書（別記様式第1号）を、知事に提出するものとする。

(補助金の交付決定)

第4条 知事は、前条の規定による申請書が提出されたときは、その内容を審査し、当該補助金を交付すべきものと認めるときは、交付の決定をするものとする。

2 知事は、前項の交付決定を行ったときは、別記様式第2号により、その旨を申請者に通知するものとする。

(補助事業の変更)

第5条 補助事業者は、規則第9条第1項第1号の規定により知事の承認を受けようとするときは、変更承認申請書（別記様式第3号）を知事に提出しなければならない。

2 前項の規定により、知事の承認が必要な事項は、別表のその他の欄に掲げるとおりとする。

(実績報告)

第6条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、その完了した日から起算して30日を経過した日又は当該補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月末日のいずれか早い日までに実績報告書（別記様式第4号）を知事に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第7条 知事は、前条の実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、その成果が当該補助金の内容に適合するものであると認められるときは、当該事業に係る補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書（別記様式第5号）により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付方法)

第8条 この補助金は、実績報告書の審査等に基づき、その額が確定した後に精算払いにより交付するものとする。ただし、知事が必要と認めたときは、概算払いによることができる。

2 前項の規定により、補助金の概算交付を受けようとするときは、概算払請求書（別記様式第6号）を知事に提出しなければならない。

(書類の整備等)

第9条 補助事業者は、補助事業に係る収支を記載した帳簿を設けるとともに、その証拠となる書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業実施の年度以降5年間保存しなければならない。

(財産処分の制限)

第10条 ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金の補助事業者は、補助事業を通じて取得した財産について、原則として当該補助事業の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間、当初の事業計画に沿った利用を行うとともに、次の各号に掲げる行為を行うときは、予め知事の承認を受けなければならない。

- ア 当初の事業計画と異なる目的に使用すること
- イ 他人へ譲渡または貸し付けること
- ウ 担保に供すること
- エ 改造すること（軽微なものを除く）
- オ 管理を他人に委託すること

(その他)

第11条 この要綱に定めることのほか、補助事業等の遂行に関し必要な事項は、知事がその都度指示する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(旧要綱の廃止)

- 2 ぐんま絹遺産保存活用総合支援事業補助金交付要綱(平成23年4月1日施行)は、廃止する。
- 3 県民と歩む絹遺産・絹文化継承事業補助金交付要綱(平成28年4月1日施行)は、廃止する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第3条関係）

令和 年 月 日

群馬県知事

あて

{ 市町村長名 印
または
所在地
団体名
代表者名 印

令和 年度ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金交付申請書

令和 年度ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金の交付を受けたいので、ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金交付要綱第3条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

交付申請額 円

（添付書類）

市町村

事業計画集計表（別紙1）

推進事業計画書（別紙2）または整備事業計画書（別紙3）

団体

事業計画書（別紙4）

別記様式第2号（第4条関係）

群馬県指令 第 号

{ 市町村名
または
所在地
団体名
代表者名

令和 年 月 日付け 号で申請のありました令和 年度ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金について、ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり交付決定します。

令和 年 月 日

群馬県知事

印

記

1 交付決定額 円

2 交付条件

- (1) 交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）の内容は、令和 年 月 日付けで申請のあったとおりとします。
- (2) 補助金の額は、要綱第4条及び第7条の規定に基づき交付決定額の範囲内で確定します。
- (3) 当該補助事業に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿を備え、補助金の交付のあった年度の翌年度から起算して5年間保存しなければなりません。
- (4) 補助事業者は、本指令に定めるもののほか、群馬県補助金等に関する規則及びぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金交付要綱に従うものとします。

令和 年 月 日

群馬県知事

あて

{ 市町村長名 印
または
所在地
団体名
代表者名 印

令和 年度ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け群馬県指令 第 号で交付決定のありました標記補助事業について、下記の理由により補助事業の内容を変更したいので、ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金交付要綱第5条の規定により、承認を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

（添付書類）

市町村

- ・事業計画集計表（別紙1）
- ・推進事業計画書（別紙2）または整備事業計画書（別紙3）

団体

- ・事業計画書（別紙4）

変更事項は、変更前を（ ）で上段に併記するなど、変更前と変更後の内容が対比できるように作成してください。

令和 年 月 日

群馬県知事

あて

{ 市町村長名 印
または
所在地
団体名
代表者名 印

令和 年度ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金実績報告書

令和 年 月 日付け群馬県指令 第 号で交付決定のありました標記補助事業が完了したので、ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、別紙のとおりその実績を報告します。

（添付書類）

市町村

- ・事業実績集計表（別紙5）
- ・推進事業報告書（別紙6）または整備事業報告書（別紙7）

団体

- ・事業結果報告書（別紙8）

令和 年 月 日

群馬県知事

あて

{	市町村長名	印
	または	
	所在地	
	団体名	
	代表者名	印

令和 年 ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金概算払請求書

令和 年 月 日付け群馬県指令 第 号で交付決定通知のありました標記補助金について、ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 概算払を必要とする理由

2 請求の内容

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 交 付 決 定 額 | 円 |
| (2) 前 回 ま だ の 受 領 済 額 | 円 |
| (3) 今 回 請 求 額 | 円 |
| (4) 残 額 | 円 |

<振込先金融機関>

金 融 機 関 名	種目・口座番号	口 座 名 義
銀行・金庫・組合 本・支店	普通・当座 No.	-----

(別紙1)

令和 年度 ぐんま絹遺産保存活用等推進事業 事業計画集計表

要望調査

市町村名

(1) 事業の目的と全体計画

(2) 実施する事業

NO	事業区分 【事業区分一覧】 から選択	事業名	概要	着手予定日 完了予定日	事業費(円)	補助対象 経費(円)	補助対象経費の内訳		
							市町村費 (円)	その他(円)	県補助金 (円)
1						0			
2						0			
3									
【事業区分一覧】 1 推進事業 (1) 調査研究 (2) 広報活動の実施 (3) 現地ガイドの育成 (4) 保存管理計画、 整備活用計画等の策定 2 整備事業 (5) 保存修理 (6) 案内板、現地解説板の設置 (7) 解説施設の整備 (8) 周辺環境の簡易整備 3 その他事業 (9) その他、特に知事が認めた事業				合計	0	0	0	0	0

(別紙2)

推 進 事 業 計 画 書 (NO.)

実 施 事 業 の 内 容	事業区分	
	事業名	
	事業の目的	
	着手及び完了の 予定期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日
	事業の概要 実施時期・場所 内容・対象者等 を具体的に記入 してください。	

期待される効果等	<p>○この事業により期待される効果</p> <p>○来年度以降の計画</p>
----------	---

事業実施に要する経費	※具体的に記入してください。			(単位：円)
	経 費 区 分	金 額	補助対象経費	摘 要
	計			

○その他参考となる書類を添付してください。

※上記の内容が記載されていれば、様式は問いません。

(別紙3)

整備事業計画書(NO.)

実施事業の内容	事業区分	
	事業名	
	事業の目的	
	実施方法 (直接、委託、請負等の実施方法)	
	着手及び完了の 予定期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日
	事業の概要 整備区分ごとに 構造、事業量等 を具体的に記入 してください。	

期待される効果等	○この事業により期待される効果												
事業実施に要する経費	<p>※支出については、整備区分ごとに具体的に記入してください。（単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="328 719 643 808">経費区分</th> <th data-bbox="643 719 871 808">金額</th> <th data-bbox="871 719 1098 808">補助対象経費</th> <th data-bbox="1098 719 1324 808">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="328 808 643 1487"></td> <td data-bbox="643 808 871 1487"></td> <td data-bbox="871 808 1098 1487"></td> <td data-bbox="1098 808 1324 1487"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="328 1487 643 1576">計</td> <td data-bbox="643 1487 871 1576"></td> <td data-bbox="871 1487 1098 1576"></td> <td data-bbox="1098 1487 1324 1576"></td> </tr> </tbody> </table>	経費区分	金額	補助対象経費	摘要					計			
経費区分	金額	補助対象経費	摘要										
計													
	<p>○その他参考となる書類を添付してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設計図 2 位置図 3 文化財の現状を示す写真または図面 4 解説板・案内板等の場合は、記載する文字等の情報（案） <p>※上記の内容が記載されていれば、様式は問いません。</p>												

期待される効果等

○この事業により期待される効果

○来年度以降の計画

事業実施に要する経費

(単位：円)

	経費区分	金額	補助対象経費	摘要
収入	県補助金			
	計			
支出				
	計			

○その他参考となる書類を添付してください。

①事業のテーマに関する参考書類

②団体の活動状況に関する参考書類（規約、構成員名簿等）

③その他

※上記の内容が記載されていれば、様式は問いません。

(別紙5)

令和 年度 ぐんま絹遺産保存活用等推進事業 事業実績集計表

実績報告

市町村名

(1) 事業の目的と全体計画

--

(2) 実施した事業

NO	事業区分 【事業区分一覧】 から選択	事業名	概要	着手日 完了日	事業費(円)	補助対象 経費(円)	補助対象経費の内訳		
							市町村費 (円)	その他(円)	県補助金 (円)
1						0			
2						0			
3									
【事業区分一覧】 1 推進事業 (1) 調査研究 (2) 広報活動の実施 (3) 現地ガイドの育成 (4) 保存管理計画、 整備活用計画等の策定 2 整備事業 (5) 保存修理 (6) 案内板、現地解説板の設置 (7) 解説施設の整備 (8) 周辺環境の簡易整備 3 その他事業 (9) その他、特に知事が認めた事業				合計	0	0	0	0	0

(別紙6)

推 進 事 業 報 告 書 (NO.)

実施 事業 の 内 容	事業区分	
	事業名	
	事業の目的	
	着手及び完了の 期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日
	事業の概要 実施時期・場所 内容・対象者等 を具体的に記入 してください。	
今後の活動展開		

(別紙7)

整備事業報告書(NO.)

実施事業の内容	事業区分	
	事業名	
	事業の目的	
	実施方法 (直接、委託、請負等の実施方法)	
	着手及び完了の期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日
	事業の概要 整備区分ごとに構造、事業量等を具体的に記入してください。	

事業実施に要する経費	※支出については、整備区分ごとに具体的に記入してください。（単位：円）			
	経 費 区 分	金 額	補助対象経費	摘 要
	計			
補助金振込先	金融機関名： 銀行・金庫・組合 (支)店			
	種目・口座番号：（普通 ・ 当座） No.			
	フリガナ 口座名義：			
<p>○その他参考となる書類を添付してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施仕様書 2 実施設計図 3 位置図 4 事業の成果を証する書類（工事契約書写、検査調査写、報告書等）及び写真 5 規格、耐用年数を含んだ財産管理台帳 6 その他事業実施に関し、必要に応じて別途指示する書類 <p>※上記の内容が記載されていれば、様式は問いません。</p>				

事業実施に要した経費	(単位：円)				
		経費区分	金額	補助対象経費	摘要
	収入	県補助金			
		計			
	支出				
	計				
補助金振込先	金融機関名： 銀行・金庫・組合 (支)店				
	種目・口座番号： (普通・当座) No.				
	フリガナ 口座名義：				
<p>○その他参考となる書類を添付してください。</p> <p>①補助事業に要した経費の支出状況を証明する書類 (領収証の写し等)</p> <p>②事業実施にあたり契約等を行った場合はその写し</p> <p>③写真等事業実施状況を証明する書類</p> <p>④その他事業実施に関し別途指示する書類</p> <p>※上記の内容が記載されていれば、様式は問いません。</p>					

別表1 (市町村)

補助事業	補助対象経費	補助事業者	補助率	その他
<p>「ぐんま絹遺産」の保存、活用及びそのネットワーク化の推進等に直接資する事業 ただし、国や県の文化財関係補助事業は対象外とする。</p> <p>補助対象事業</p> <p>1 推進事業</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>(2) 広報活動の実施</p> <p>(3) 現地ガイドの育成</p> <p>(4) 保存管理計画、整備活用計画等の策定</p> <p>2 整備事業</p> <p>(5) 保存修理</p> <p>(6) 案内板、現地解説板の設置</p> <p>(7) 解説施設の整備</p> <p>(8) 周辺環境の簡易整備</p> <p>3 その他事業</p> <p>(9) その他、特に知事が認めた事業</p>	<p>事業実施に直接必要な経費</p>	<p>「ぐんま絹遺産」の所在市町村</p>	<p>2分の1以内 ただし、100万円を上限とする。</p>	<p>1 事業の追加</p> <p>2 事業内容の大幅な変更</p> <p>3 事業費・事業量の30%を超える増額、又は減額</p> <p>上記の場合は、所定の変更手続きをすること</p>

別表 2 (県民団体)

補助対象事業	補助対象経費	補助対象事業者	補助率	その他
絹遺産等の継承にかかると普及啓発、情報発信、活用等の事業	普及啓発、情報発信、活用等の事業に要する経費で、以下のいずれかに該当するもの	設立の日から起算して3年を越える民間団体(絹遺産等の普及啓発・活用等を目的として活動する) 地域の民間団体を除く)	2分の1以内	1 事業実施主体の変更 2 事業内容の大幅な変更 3 事業費・事業量の30%を超える増額または減額 上記の場合は、所定の変更手続をすること
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体を対象としての活動 ・ 複数の絹遺産等を対象として、周遊の促進やネットワーク化を図ること 	設立の日から起算して3年以内の民間団体 (絹遺産等の普及啓発・活用等を目的として活動する) 地域の民間団体を除く)	2分の1以内 または 200千円以内の定額	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他複数の資産の連携を図ること 	絹遺産等の普及啓発・活用等を目的として活動する地域の民間団体	2分の1以内 または 500千円以内の定額	
		知事が特に必要と認めたもの	2分の1以内	